

取引所外国為替証拠金取引利用・取引ルール（『ダイワ365FX』利用・取引ルール）
新旧対照表

（下線部分改正）

現行	改正
<p>Ⅱ．口座開設について</p> <p>1． (省 略)</p> <p>2． ダイワ365FX口座の開設 (省 略)</p> <p><開設基準></p> <p>(1)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 満<u>20</u>歳以上80歳未満であること。</p> <p>(5)～(10) (省 略)</p> <p>3．～4． (省 略)</p>	<p>Ⅱ．口座開設について</p> <p>1． (現行どおり)</p> <p>2． ダイワ365FX口座の開設 (現行どおり)</p> <p><開設基準></p> <p>(1)～(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 満<u>18</u>歳以上80歳未満であること。</p> <p>(5)～(10) (現行どおり)</p> <p>3．～4． (現行どおり)</p>

取引所外国為替証拠金取引利用・取引ルール (『ダイワ365FX』利用・取引ルール)

大和証券株式会社

I. ダイワ365FXサービス概要

1. ダイワ365FXとは

ダイワ365FXは、東京金融取引所に上場している「取引所為替証拠金取引（くりっく365）」を大和証券が取扱業者としてお客様に提供する「取引所外国為替証拠金取引」です。

2. 取扱通貨ペア（呼値、取引単位等）

(1) ダイワ365FXの取扱通貨ペアは以下のとおりです。

通貨ペア	表示時の略称	取引単位(1枚)	最大取引枚数 ※1	小数桁数	呼び値 単位
米ドル/円 (USD/JPY)	米ドル/円	1万通貨単位	500枚	3	0.005円
ユーロ/円 (EUR/JPY)	ユーロ/円	1万通貨単位	500枚	3	0.005円
英ポンド/円 (GBP/JPY)	ポンド/円	1万通貨単位	500枚	2	0.01円
豪ドル/円 (AUD/JPY)	豪ドル/円	1万通貨単位	500枚	3	0.005円
加ドル/円 (CAD/JPY)	加ドル/円	1万通貨単位	500枚	2	0.01円
スイスフラン/円 (CHF/JPY)	Sフラン/円	1万通貨単位	500枚	2	0.01円
NZドル/円 (NZD/JPY)	NZドル/円	1万通貨単位	500枚	2	0.01円
トルコリラ/円 (TRY/JPY)	トルコリラ/円	1万通貨単位	300枚	2	0.01円
ポーランドズロチ/円 (PLN/JPY)	Pズロチ/円	1万通貨単位	300枚	2	0.01円
南アフリカランド/円 (ZAR/JPY)	南アランド/円	10万通貨単位	300枚	3	0.005円
ノルウェークローネ/円 (NOK/JPY)	Nクローネ/円	10万通貨単位	300枚	3	0.005円
香港ドル/円 (HKD/JPY)	香港ドル/円	10万通貨単位	300枚	3	0.005円
スウェーデンクローナ/円 (SEK/JPY)	Sクローナ/円	10万通貨単位	300枚	3	0.005円
メキシコペソ/円 (MXN/JPY)	Mペソ/円	10万通貨単位	300枚	3	0.005円
中国人民元/円 (CNY/JPY)	人民元/円	10万通貨単位	300枚	3	0.001円
インドルピー/円 (INR/JPY)	インドルピー/円	10万通貨単位	300枚	3	0.001円
韓国ウォン/円 (KRW/JPY)	韓国ウォン/円	1,000万通貨単位	300枚	3	0.001円※2
ユーロ/米ドル (EUR/USD)	ユーロ/米ドル	1万通貨単位	500枚	4	0.0001 (1米ドル)
英ポンド/米ドル (GBP/USD)	ポンド/米ドル	1万通貨単位	300枚	4	0.0001 (1米ドル)
豪ドル/米ドル (AUD/USD)	豪ドル/米ドル	1万通貨単位	300枚	4	0.0001 (1米ドル)

NZドル/米ドル (NZD/USD)	NZドル/米ドル	1万通貨単位	300枚	4	0.0001 (1米ドル)
米ドル/加ドル (USD/CAD)	米ドル/加ドル	1万通貨単位	300枚	4	0.0001 (1加ドル)
英ポンド/スイスフラン (GBP/CHF)	ポンド/Sフラン	1万通貨単位	300枚	4	0.0001 (1スイスフラン)
米ドル/スイスフラン (USD/CHF)	米ドル/Sフラン	1万通貨単位	300枚	4	0.0001 (1スイスフラン)
ユーロ/スイスフラン (EUR/CHF)	ユーロ/Sフラン	1万通貨単位	300枚	4	0.0001 (1スイスフラン)
ユーロ/英ポンド (EUR/GBP)	ユーロ/ポンド	1万通貨単位	300枚	4	0.0001 (1英ポンド)
英ポンド/豪ドル (GBP/AUD)	ポンド/豪ドル	1万通貨単位	300枚	4	0.0001 (1豪ドル)
ユーロ/豪ドル (EUR/AUD)	ユーロ/豪ドル	1万通貨単位	300枚	4	0.0001 (1豪ドル)

※1 新規建注文の場合の、1注文あたりの最大取引枚数

※2 韓国ウォンについては、100韓国ウォンあたりのレート提示、呼び値となります。

* 中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円については、2013年11月29日から上場を休止しています。

* 対象通貨の内容は当社により変更されることがあります。

(2) 韓国ウォンについて

韓国ウォンについては、100韓国ウォンを1単位として取り扱います。提示レート、呼び値等100韓国ウォンあたりの表示となります。お取引にあたっては、1枚あたり10万単位となりますが、実際には1,000万通貨単位となります。

3. サービス時間

(1) 取引日

ダイワ365FXにおける取引日は、東京金融取引所の定める一営業日（日曜日、土曜日、1月1日、1月1日が日曜日の場合の1月2日、臨時休業日を除く日^{*1}）に開始されるプレオープン時間帯の開始時からこれに続く付合せ時間帯の終了時まで^{*2}をいいます。

米国夏時間の適用期間は3月第2日曜日から11月第1日曜日です。

※1 中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円の3通貨ペアは12月25日、12月25日が日曜日の場合の12月26日が取引休業日となります。（中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円については、2013年11月29日から上場を休止しています。）

※2 プレオープン時間帯とは、注文の発注（ストリーミング注文及び成行注文は除く。）や注文の取消が可能となる時間帯であり、レートの確認はできますが、取引は成立しない時間帯のことです。

付合せ時間帯とは、取引が成立する時間帯のことです。

プレアラート、アラート、ロスカットの判定は、プレオープン時間帯及び付合せ時間帯に行われます。

プレオープン時間帯にロスカットの判定が行われた場合、ロスカットの約定は、付合せ時間開始以降に行われます。

(2) ダイワ365FXのサービス時間

	利用可能時間
月	6:00～
火～土	24時間利用可能 (土曜日は翌1:00まで)

日	7:00～翌 1:00
---	-------------

(3) くりっく365の市場運用時間

くりっく365の市場運用時間の概要は、以下のとおりです。

- ・ 米国標準時間と夏時間とで、市場運用時間が変わります。
- ・ 取引日が切り替わるタイミングで、約1時間、付合せが行われない時間があります。
- ・ 中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円の3通貨ペアについてはプレオープン時間帯及び付合せ時間帯がそれぞれ異なります。(中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円については、2013年11月29日から上場を休止しています。)
- ・ クロスカレンシー通貨ペアは、付合せ時間帯が30分早く終了します。
- ・ 建玉整理の受付は、付合せ時間終了の15分前で終了します。

具体的な運用時間は、以下のとおりです。取引所が必要と認めるときは、臨時に変更される場合があります。

〔米国標準時間〕

	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
月	6:10～7:10	7:10～翌 6:55
火～金	7:45～7:55	7:55～翌 6:55(金曜日は翌 6:00 まで)

* クロスカレンシー取引は、付合せ時間帯が30分早く終了します。

・ 中国人民元/円 (CNY/JPY) の運用時間

	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
月～金	10:20～10:30	10:30～翌 6:25(金曜日は翌 5:30 まで)

・ インドルピー/円 (INR/JPY) の運用時間

	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
月～金	12:20～12:30	12:30～翌 6:25(金曜日は翌 5:30 まで)

・ 韓国ウォン/円 (KRW/JPY) の運用時間

	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
月～金	8:50～9:00	9:00～翌 6:25(金曜日は翌 5:30 まで)

〔米国夏時間〕

	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
月	6:10～7:10	7:10～翌 5:55
火～金	6:45～6:55	6:55～翌 5:55(金曜日は翌 5:00 まで)

* クロスカレンシー取引は、付合せ時間帯が30分早く終了します。

・ 中国人民元/円 (CNY/JPY) の運用時間

	プレオープン時間帯	付合せ時間帯

月～金	10:20～10:30	10:30～翌 5:25(金曜日は翌 4:30 まで)
-----	-------------	-----------------------------

・インドルピー/円（INR/JPY）の運用時間

	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
月～金	12:20～12:30	12:30～翌 5:25(金曜日は翌 4:30 まで)

・韓国ウォン/円（KRW/JPY）の運用時間

	プレオープン時間帯	付合せ時間帯
月～金	8:50～9:00	9:00～翌 5:25(金曜日は翌 4:30 まで)

(4) 注文受付時間

注文受付時間の概要は以下のとおりです。

- ・ ストリーミング注文及び成行注文は、市場運用時間の付合せ時間帯のみ注文を受け付けます。
- ・ その他の注文方法の場合、市場運用時間の付合せ時間帯とプレオープン時間帯に注文を受け付け、土曜日と日曜日に予約注文を受け付けます。
- ・ 中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円の 3 通貨ペアについては、その他の通貨ペアのプレオープン時間帯から予約注文を受け付けます。(中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円については、2013 年 11 月 29 日から上場を休止しています。)

口座開設時間は、「Ⅱ. 口座開設について」の「3. 口座開設のお申込み時間と、取引開始日」をご覧ください。証拠金振替時間は、「Ⅳ. 証拠金について」の「4. 証拠金振替」をご覧ください。

4. 決済期限とロールオーバー

ダイワ 365 FX はロールオーバー方式のお取引であり、原則として建玉の決済期限はありません。お客様の意思により建玉の決済は任意の時期に行うことが出来ます。

取引日における当日の取引終了時刻の時点で建玉が未決済である場合は、未決済建玉全てのロールオーバーを実行し、決済日を日本の営業日で 1 日繰り延べます。

- ・ 繰り延べられた決済日がニューヨーク市場または取引対象通貨の市場の休日と重なった場合は、さらに 1 営業日繰り延べます。
- ・ その他海外の休日と日本の休日の組合せで変則的となる場合があります。

5. 受渡日

ダイワ 365 FX の新規建取引及び決済取引の受渡日は、原則として翌々営業日となります。ただし、翌々営業日がニューヨーク市場または取引対象通貨の市場の休日と重なった場合は、受渡日はさらにその翌営業日となります。

また、中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円のお取引についての受渡日は 7 営業日後となります。(中国人民元/円、インドルピー/円、韓国ウォン/円については、2013 年 11 月 29 日から上場を休止しています。)

決済取引による為替損益及びスワップ損益（スワップポイントの損益）は、受渡日に証拠金に加減算されません。

6. スワップポイント

原則として、建玉をロールオーバーすることで発生する 2 通貨間の金利差相当額をスワップポイントといいます。スワップポイントは、金利の低い通貨を売付け、金利の高い通貨を買付けることで受け取り、金利の低い通貨を買付け、金利の高い通貨を売付けることで支払いになります。

通貨の需給の偏りにより、スワップポイントが金利差を反映せず、買付けた通貨の対象国の金利が売付けた通貨の対象国の金利よりも高い場合にもスワップポイントを支払うことになることがあります。

スワップポイントは取引日終了時点での未決済建玉に対して発生します。「ダイワ 3 6 5 F X」では、日々発生するスワップポイントは評価損益として計上され、実際の受取りまたは支払いが発生するのは決済取引の受渡日となります。

7. 提示レート

ダイワ 3 6 5 F X では、東京金融取引所「くりっく 3 6 5」が提示する売気配と買気配をそのままお客様に提示します。くりっく 3 6 5 で提供される売気配と買気配は、複数の金融機関（マーケットメイカー）が取引所に提示するレートのうち最良の売気配と買気配となります。

8. ビッド・アスク・スプレッド

売気配と買気配の間には差額があり、これをビッド・アスク・スプレッドといいます。通常、売気配が買気配より高くなります。相場の急激な変動時等には、ビッド・アスク・スプレッドが拡大したり、買気配または売気配が提示されないケースがあります。

Ⅱ. 口座開設について

1. ダイワ365FX口座

ダイワ365FXを利用するには、ダイワ365FX口座の開設が必要です。

ダイワ365FX口座とは、お取引口座とは別に開設いただくダイワ365FX専用の口座で、ダイワ365FXの取引により発生する為替損益、スワップ損益及び取引手数料などの金銭はこの口座にて授受します。

2. ダイワ365FX口座の開設

ダイワ365FX口座の開設には、あらかじめ当社のお取引口座の開設が必要です。

ダイワ365FX口座の開設は、ダイワのオンライントレードでお申し込みいただけます。郵送、電話等ではお申し込みいただけません。

ダイワ365FX口座のお申し込みにあたっては、以下の条件を満たす必要があります。審査の結果、口座が開設できない場合があります。その場合でも、ダイワ365FX口座の開設をお断りした理由は開示しておりません。

なお、複数のダイワ365FX口座を開設することはできません。

<開設基準>

- (1) お取引口座の開設、かつ、オンライントレードの利用申込をいただいていること。
- (2) 「為替証拠金取引口座設定約諾書（『ダイワ365FX』口座設定約諾書）」、「取引所外国為替証拠金取引に係るご注意（『ダイワ365FX』に係るご注意）」、「取引所外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面（『ダイワ365FX』取引説明書）」及び「取引所外国為替証拠金取引利用・取引ルール（『ダイワ365FX』利用・取引ルール）」を読み、本取引の特徴、仕組み及びリスクについて十分ご理解いただき、お客様の判断と責任においてお客様の資金によりお客様自身のためにお取引いただくこと。
- (3) 「為替証拠金取引口座設定約諾書（『ダイワ365FX』口座設定約諾書）」、「取引所外国為替証拠金取引に係るご注意（『ダイワ365FX』に係るご注意）」、「取引所外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面（『ダイワ365FX』取引説明書）」、「取引所外国為替証拠金取引利用・取引ルール（『ダイワ365FX』利用・取引ルール）」並びに当社の関連する他の約款・規定の内容をご承諾いただくこと。
- (4) 満18歳以上80歳未満であること。
- (5) 電話及び電子メールにて常時当社からの連絡をとりうること。
- (6) インターネットをご利用いただけること。
- (7) 自身の電子メールアドレスをご登録いただけること。
- (8) 「ダイワLMS」の契約が未契約であること。
- (9) ダイワ365FXのサービスに係る各種書面の電子交付にご同意いただけること。
- (10) そのほか当社が定める要件。

※本取引を申し込んだ場合、申込み以前に取引口座についてお届けいただいた事項（届出印を含む）と同様の内容を、ダイワ365FX口座についても届け出たものとして取扱い、また取引口座への変更がある場合も同様に取扱います。

3. 口座開設のお申込み時間と、取引開始日

ダイワ365FXでは、原則として平日の日中にお手続きが完了した場合、即時に口座開設が完了します。平日の夜間及び休日にお手続きが完了した場合、翌営業日の朝に口座開設が完了します。

ダイワ365FX口座開設の申込受付時間は、以下のとおりです。

[米国標準時間]

	口座開設受付時間(即時開設)	口座開設受付時間(予約開設)
月	6:30~19:50	20:00~翌3:00 ※1
火~金	6:00~6:50、8:00~19:50	20:00~翌3:00 ※2
土・日	なし	6:00~翌1:00 ※3

※1 火曜日の6:00以降の口座開設となります。

※2 火~木曜日の予約は、翌営業日の6:00以降の口座開設となります。金曜日の予約は、月曜日の6:30以降の口座開設となります。

※3 月曜日の6:30以降の口座開設となります。

[米国夏時間]

	口座開設受付時間(即時開設)	口座開設受付時間(予約開設)
月	6:30~19:50	20:00~翌3:00 ※1
火~金	7:00~19:50	20:00~翌3:00 ※2
土・日	なし	6:00~翌1:00 ※3

※1 火曜日の7:00以降の口座開設となります。

※2 火~木曜日の予約は、翌営業日の7:00以降の口座開設となります。金曜日の予約は、月曜日の6:30以降の口座開設となります。

※3 月曜日の6:30以降の口座開設となります。

なお、一部の個人のお客様及び法人のお客様の場合、お手続きが完了した日の翌営業日に口座開設が完了します。

また、ダイワ365FXの証拠金振替及び注文が可能となるのは、原則として、口座開設のお手続きが完了した日の翌日となります。

4. 口座管理料

ダイワ365FX口座は、口座管理料無料です。

Ⅲ. 注文について

1. 注文窓口

パソコン、スマートフォン・タブレットでお取引いただけます。

※本・支店、コンタクトセンター及び自動音声応答ではお取引いただけません。

2. 新規注文と決済注文

新しく建玉を持つ注文を新規注文と呼びます。売り、買いのどちらからでも新規の建玉を建てることができます。また、建玉を決済する注文を決済注文と呼びます。

3. 決済の方法

建玉を決済する方法には、「反対売買」と「建玉整理」の2つの方法があります。

決済方法	特徴
反対売買	建玉を反対売買して決済損益を確定させる方法です。
建玉整理	同一の通貨ペアにて、買建玉と売建玉を同時に保有している場合、買建玉と売建玉を相殺することで、保有建玉の決済を行う方法です。 建玉整理による決済では、取引手数料は発生しません。 建玉整理は、パソコン及びスマートフォンサイトをご利用いただけます。

また、「反対売買」による決済注文では、決済する建玉を指定していただきます。複数の建玉を同時に決済することも可能です。

決済方法	特徴
建玉指定決済	建玉を指定して決済します。建玉の一部の数量だけを決済することも可能です。
一括決済	同一の通貨ペアの同一売買の建玉をまとめて決済します。決済対象のそれぞれの建玉において、一部の数量だけを決済することも可能です。
全決済	全ての建玉を一括で決済します。全決済では、すべての建玉について成行注文での決済が行われます。

4. 注文方法

ダイワ365FXでは、以下の注文方法をご利用いただけます。

注文方法	特徴	利用可能な タイミング
ストリーミング注文 (パソコン、スマートフォン・タブレット)	取引画面に自動更新で表示される「売り」「買い」のレートの部分をクリックすることで、クリックしたレートで即時に取引が成立する注文方法です。 クリックしたレートでの指値注文を取引所に発注しますので、注文到達前に取引所の気配値が変化した場合は取引が成立せず、注文は失効します。 なお、注文内容の確認画面が表示されませんので、注意が必要です。	新規 決済
成行注文	価格を指定せず、その時の気配値で取引を成立させる注文方法です。注文が取引所に到達した時点の気配値で取引が成立します。	新規 決済
指値注文	価格を指定する注文方法です。取引所の気配値が、指定した価格と同じか有利になった時点で、その気配値で取引が成立します。	新規 決済
逆指値注文	指値注文とは逆に、お客様が指定した価格以上になったら買付、指定した価格以下になったら売付の注文を発注する注文方法です。条件が合致した(指定した価格に達した)場合に発注される注文を、成行注文とするのか指値注文とするのかは、あらかじめ指定して発注します。	新規 決済

IFD 注文	IFD とは“If Done”の略で、新規注文と同時に、その注文が約定したときの建玉に対する決済注文を指定できる注文方法です。新規注文の取引が成立した時に、指定した決済注文が自動的に発注されます。このとき、新規及び決済注文は、指値注文または逆指値注文を指定します。	新規+決済 の組み合わせ
OCO 注文	OCO とは“One side done then Cancel the Other”の略で、指値注文と逆指値注文の 2 つを同時に発注し、一方の取引が成立したときにもう一方の注文が自動的に取消される注文方法です。	新規 決済
IFD+OCO 注文	IFD 注文と OCO 注文を組み合わせた注文手法です。新規注文と同時に、その新規注文が約定した場合に有効となる OCO 注文を同時に出す注文方法です。新規注文の取引が成立した時に、OCO 注文での決済注文が自動的に発注されます。	新規+決済 の組み合わせ
予約トレール注文	お客様が指定した価格になったらトレール注文が有効となる注文方法です。トレール注文とは、値幅指定機能のある逆指値注文のことで、相場のトレンドに応じて、レートが変動すると指定した値幅(トレール幅)を保ちながら、逆指値の価格を自動で変更します。つまり、売注文の場合は少しでも高く売れるように売の逆指値価格を自動で上昇させ、買注文の場合は少しでも安く買えるように買の逆指値価格を自動で下落させていく便利な注文手法です。	新規 決済
トレール逆指値注文	市場価格がトレール開始価格に達するまでは逆指値注文のみが発注されていますが、トレール開始価格に達すると逆指値注文が取消され、トレール注文が発注される注文方法です。一般的に、損失を限定しながら利益の拡大を狙う場合に有効な注文手法で、イメージとしては、利益確定のトレール注文と損失限定の逆指値注文を同時に発注する OCO 注文です(決済時に利用した場合)。	新規 決済

【ご注意】

逆指値注文及び逆指値注文を含む複合注文では、相場の急変などにより、想定しないレートで約定する可能性があります。お取引の際はご注文内容や相場動向などに十分ご注意くださいようお願いいたします。

5. 注文の訂正

約定前の指値注文、逆指値注文(成行)の「注文単価」及び「有効期限」は、注文受付時間(サービス時間)に訂正することができます。約定した注文の訂正を行うことはできません。

逆指値(指値)、IFD 注文、OCO 注文、IFD+OCO 注文、予約トレール注文、トレール逆指値注文の訂正はできません。注文内容を変更する場合は、注文の取消を行った後に新たに変更後の注文を発注する必要があります。

6. 注文の取消

約定前の注文は、注文受付時間に取消することができます。約定した注文は取消することはできません。

なお、注文方法によって以下の注意点が 있습니다。

注文方法	注意点
IFD 注文 IFD+OCO 注文	新規注文が約定していない場合、新規注文と決済注文はセットで取消されます。
OCO 注文	OCO(指値)と OCO(逆指値)がセットで取消されます。一方の注文だけの取消はできません。

7. 注文状況

注文の状態に応じて注文照会画面等に表示される注文状況は、以下のとおりです。

注文状況	詳細
有効	注文が執行されていて未約定である状態。 注文の条件(指値注文の単価等)が満たされた時に約定します。
待機中	ダイワ365FXにおいては受付済みだが、取引所に対して注文が行われていない状態。 取引所にて注文受付が可能な状態になれば自動的に注文が行われます。
注文中	注文の発注処理が行われている状態。 通常この時間は短時間で終了し、「有効」の状態に変わります。
変更中	注文の訂正処理が実行中である状態。 通常この時間は短時間で終了し、「有効」や「待機中」の状態に変わります。
取消中	注文の取消処理が実行中である状態。 通常この時間は短時間で終了し、「取消済」の状態に変わります。
約定	注文が約定している状態。
取消済	注文の取消が完了している状態。
トレール中	トレール開始価格に達し、約定していない状態。

8. 両建て

ダイワ365FXでは、「両建て(同一の通貨ペアの売建玉と買建玉を同時に持つこと)」ができます。必要証拠金の計算については、買建玉と売建玉のうち、建玉必要証拠金額の多い方が対象となります。両建ての建玉を反対売買により決済する場合、両建てはお客様にとって、ビッド・アスク・スプレッドや取引手数料を取引コストとして二重に負担する可能性があり、経済合理性を欠くおそれがあります。また、建玉整理により決済を行う場合、両建てはお客様にとって、ビッド・アスク・スプレッドや取引手数料を二重に負担する可能性はありませんが、建玉必要証拠金を多く要する等により経済合理性を欠くおそれがあります。

※取引手数料は無料です。

9. 注文有効期限

「当日」、「週末」、「日付指定」、「無期限」から、選択・指定できます。
原則として、指定した日の取引終了時間まで有効です。

10. 取引手数料

取引手数料は無料です。

IV. 証拠金について

1. 証拠金

日本円の現金のみ。外貨や代用有価証券は、証拠金に差し入れることはできません。

2. 証拠金額

ダイワ365FXの証拠金は、1枚あたりの定額制です。レバレッジコース、通貨ペアにより、必要証拠金の額は異なります。

必要証拠金は、レバレッジコース変更画面にてご確認ください。

必要証拠金額は、東京金融取引所が定める為替証拠金基準額をもとに、レバレッジコースごとに決定します。

東京金融取引所は、毎週各通貨ペアごとに過去8週間及び過去104週間（流動化期間1日・片側信頼水準99%）のデータをもとに、ヒストリカル・ボラティリティ（HV）にもとづいて算出した数値のうち、大きい方（取引金額の4%を下限とします）を為替証拠金基準額として定めます。為替証拠金基準額の各レバレッジコースごとの掛目については、「VI. 口座の設定、報告書等について」の「1. レバレッジコース」をご覧ください。

3. 証拠金状況

証拠金は以下のように定義されます。

	表示	詳細
A	有効証拠金額 【B+C+D-E+L】	証拠金状況を計算するための基準となる金額です。 証拠金預託額に、評価損益と未実現確定損益と未払手数料と振替入金予定額を反映させたものです。 「有効証拠金額＝証拠金預託額＋評価損益＋未実現確定損益－未払手数料＋振替入金予定額」
B	証拠金預託額	お客様がダイワ365FX口座に差し入れている証拠金の額です。 評価損益等は含まれません。
C	評価損益	未決済建玉の為替損益とスワップポイント損益（前日取引終了後の値洗い時点）の合計です。
D	未実現確定損益	決済取引が約定し、受渡（決済取引の原則2営業日後）を迎えていない取引の確定損益です。受渡日に証拠金預託額に加減算されます。
E	未払手数料（税込）	前日以前の受渡（取引の原則2営業日後）を迎えていない取引の手数料と本取引日に約定した取引の手数料の合計金額です。「手数料未収金額」には、未払手数料の内、受渡日に徴収できなかった金額を表示します。
F	取引余力 【A-G-H-M】 ただし、評価損益の合計がプラスの値の場合、その値は取引余力に加味しません。	発注証拠金として新規建取引に利用できる証拠金です。 有効証拠金額から建玉必要証拠金、注文必要証拠金を差し引き、振替出金指示額を反映させた金額です。 値洗い（取引日終了時点での証拠金計算）の結果、取引余力がマイナスとなった場合、新規注文は全て取消されます。 「取引余力＝有効証拠金額－建玉必要証拠金－注文必要証拠金－振替出金指示額」
G	建玉必要証拠金	建玉を維持するために必要な証拠金額です。 建玉必要証拠金は、建玉として保有している各通貨ペアごとの建玉必要証拠金の合計額ですが、同一の通貨ペアで両建てをしている場合、買建玉の必要証拠金と売建玉の必要証拠金のうち、大きい方が用いられます。
H	注文必要証拠金	発注している未約定の新規注文のために必要な証拠金額です。

		未約定の新規注文が全て約定したら建玉の維持に必要となる証拠金額です。
I	振替出金可能額	ダイワ365FX口座からお取引口座へ出金指示可能な金額です。 I=B もしくは B+C+D-M-G-H の最小値から、E を減算した値です。 ※ただし、C は、C<0 の場合のみ加算します。
J	有効比率 【A/G×100】	有効比率は、建玉必要証拠金に対する有効証拠金額の割合を示します。 有効比率が一定の水準を割込むと、プレアラート、アラート、ロスカットとなります。 お客様のプレアラート基準、アラート基準、ロスカット基準につきましては、 ダイワ365FXお取引画面の、「レバレッジコース変更」で確認できます。
K	前日証拠金不足額	前取引日終了時点の証拠金不足判定により、証拠金不足となった金額です。 証拠金不足については、[V. ロスカット・ルール、証拠金不足について]の「2. 証拠金不足」をご覧ください。
L	振替入金予定額	振替入金の予約受付時間中に受付けた入金予約額です。
M	振替出金指示額	振替出金指示をした金額です。 同じ出金予定日に複数の出金指示をすることはできません。お取引口座への振替が完了する前でも、振替出金指示をした時点で、振替出金指示額分が取引余力から減算されます。

4. 証拠金振替

お取引口座からダイワ365FX口座への振替（入金）は、ダイワのオンライントレード画面にて行います。また、ダイワ365FX口座からお取引口座への振替（出金）は、ダイワ365FXお取引画面にて行います。

ダイワ365FX口座の証拠金は全額を東京金融取引所に預託しているため、お取引口座への振替（出金）は、翌取引日に取引所からの出金額が確定した後に行われます。そのため、お取引口座への振替（出金）は、すべて予約振替の取扱いとなります。

証拠金振替時間は、以下のとおりです。

==お取引口座からダイワ365FX口座へ==

〔米国標準時間〕

	即時振替	予約振替 ※1
月	6:30～19:50	20:00～翌 3:00
火～金	8:00～19:50	20:00～翌 3:00
土	なし	7:40～翌 1:00
日	なし	7:00～翌 1:00

※1 予約振替では、即時にダイワ365FX口座の取引余力に反映しますが、実際に振替が行われるのは翌営業日となります。

* 米国夏時間は、火～金曜日の振替時間は 7:00～19:50(即時振替)、20:00～翌 3:00(予約振替)となります。また、土曜日の予約振替時間は 7:00～翌 1:00 となります。

==ダイワ365FX口座からお取引口座へ==

〔米国標準時間〕

	予約振替のみ
月	6:10～翌 6:55
火～金	8:15～翌 6:55(金曜は翌 6:00 まで)
土	7:55～翌 1:00
日	7:00～翌 1:00

* 月～木曜日に予約振替を行った場合は翌営業日の 9 時前後に、金曜日に予約振替を行った場合は土曜日の正午ごろまでに、土・日に予約振替を行った場合は火曜日の 9 時前後(火曜日が非営業日の場合はその翌営業日)に、それぞれ大和証券

券お取引口座の買付余力に振替出金額が反映されます。

- * 米国夏時間は、月曜日の予約振替時間は 6:10～翌 5:55 となります。火～金曜日の予約振替時間は 7:15～翌 5:55(金曜は翌 5:00 まで)となります。また、土曜日の予約振替時間は、6:55～翌 1:00 となります。

V. ロスカット・ルール、証拠金不足について

1. ロスカット・ルール

有効比率（有効証拠金÷建玉必要証拠金×100）が選択されているロスカット基準を割り込んだ場合、それ以上の損失拡大を防ぐため、全ての未決済建玉を自動的に反対売買するルールです。

プレアラート、アラート、ロスカットの判定は、プレオープン時間帯及び付合せ時間帯に行われます。プレオープン時間帯にロスカットの判定が行われた場合、ロスカットの約定は、通貨毎の付合せ時間開始以降に行われます。

ロスカットの判定が行われた場合、ロスカットの約定前に証拠金の振替入金を行って有効比率を改善しても、ロスカットは回避できません。

有効比率が、選択されているロスカット基準を割り込んだ時点で未約定の新規注文が存在する場合、全建玉の反対売買を行う前に、全ての新規注文の取消が行われます。

その後、自動的にその時点の全建玉に対する決済注文が執行されます。このときの決済注文は、成行注文として執行されます。

ロスカット対象の建玉に対して決済注文が発注されていてそれが未約定である場合、その注文は自動的に取消され、ロスカット注文が発注されます。

ロスカットにより執行される注文の注文手法は「ロスカット注文」として取扱われます。「注文照会」画面の「注文手法」欄に「ロスカット」と表示されます。

一度ロスカットの判定が行われると、全てのロスカット注文が約定するまでは、出金を含めた新たなお取引をすることができません。付合せ時間帯が異なる通貨を保有している場合は、ロスカットの判定から全てのロスカット注文が約定するまでに時間を要することがあります。

ロスカット・ルールは、ロスカット時点での提示レートでの取引を保証するものではありません。相場が急変した場合などは、証拠金がロスカット基準の水準を大きく割り込む可能性や、マイナスとなる可能性があります。ロスカット取引により証拠金以上の損失が発生した場合においても、その損失はお客様に帰属します。

有効比率が一定水準を割り込むと「プレアラート」、「アラート」、「ロスカット」の証拠金ステータス（有効比率の水準により分類される証拠金の状態を表します。下記の表をご参照ください。）となります。

アラート基準、プレアラート基準となる有効比率は、選択しているロスカット基準によって異なります。

ロスカット基準	プレアラート基準	アラート基準
100%	160%	130%
80%	140%	110%
70%	130%	100%
60%	120%	90%
50%	110%	80%

証拠金ステータス	詳細
プレアラート	有効比率がプレアラート基準を下回った状態です。登録されているメールアドレス宛てにプレアラートの通知が送られます。お取引画面の「大和証券からのお知らせ」欄でも、プレアラート状態であることが表示されます。
アラート	有効比率がアラート基準を下回った状態です。登録されているメールアドレス宛てにアラートの通知が送られます。お取引画面の「大和証券からのお知らせ」欄でも、アラート状態であることが表示されます。
ロスカット	有効比率がロスカット基準額を下回った状態です。ロスカット・ルールが適用され、登録されているメールアドレス宛てにロスカットの通知が送られます。お取引画面の「大和証券からのお知らせ」欄でも、ロスカット状態であることが表示されます。

※ロスカット基準は変更されることがあります。

2. 証拠金不足

1日の取引終了（米国標準時間：午前 6:55、米国夏時間：午前 5:55）以降に、当社は証拠金不足の判定を行います。

1日の取引終了時において、

有効証拠金額 < 保有建玉の東京金融取引所が定める証拠金基準額の合計

の場合、証拠金不足が確定します。

証拠金不足が発生した場合は、証拠金不足発生日の 27 時（翌日の午前 3 時）までにダイワ 3 6 5 F X口座へ不足額以上をご入金ください。

27 時（翌日の午前 3 時）までにご入金の確認ができない場合は、証拠金不足発生日の 27 時 10 分（翌日の午前 3 時 10 分）以降の任意の時間に、未約定で取消可能な全ての注文を取消するとともに、保有しているすべての建玉を強制決済いたします。

強制決済が執行された場合、強制決済の処理が行われた翌取引日の取引終了時間まで取引及び予約振替（出金）が行えません。

証拠金不足が発生した場合でも、相場の変動により、27 時以前にロスカットされる可能性があります。

証拠金不足の際、当社は以下の方法でおお客様にお知らせします。

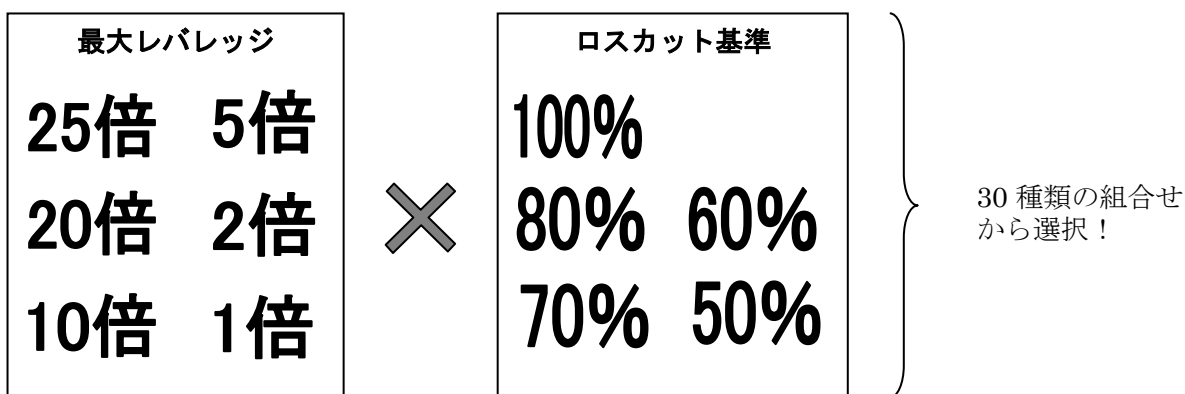
- ・登録されているメールアドレスへ「証拠金不足通知メール」を配信
- ・ダイワ 3 6 5 F Xお取引画面の「大和証券からのお知らせ」へお知らせを掲示
- ・ダイワ 3 6 5 F Xお取引画面の「口座情報/証拠金状況」の「K 前日証拠金不足額」に不足金額を掲示

VI. 口座の設定、報告書等について

1. レバレッジコース

ダイワ365FXでは、ご自身の投資スタイルにあわせて、レバレッジコースをご選択いただけます。口座開設当初は、「最大レバレッジ10倍/80%ロスカット」が設定されています。

最大レバレッジ（25倍、20倍、10倍、5倍、2倍、1倍）、ロスカット基準（有効比率・・・100%、80%、70%、60%、50%）の組合せから、ご選択いただけます。



ダイワ365FXでは、東京金融取引所が定める為替証拠金基準額をもとに、以下の掛目を用いて各レバレッジコースの必要証拠金額を決定します。なお、必要証拠金額は10円単位とし、端数は切り上げるものとします。

レバレッジ	レバレッジ	レバレッジ	レバレッジ	レバレッジ	レバレッジ
25倍	20倍	10倍	5倍	2倍	1倍
1	1.25	2.5	5	12.5	25

レバレッジコース変更時のご注意！

レバレッジコースを変更した結果、有効比率がロスカット基準を下回り、ロスカットされる場合があります。レバレッジ変更の際は、有効比率をご確認ください。
レバレッジを下げる場合、及びロスカット基準を上げる場合は特にご注意ください。

レバレッジの設定とリスクの関係について

レバレッジ

大

小

証拠金に対する利益、損失の額が、レバレッジが小さいときに比べて、相対的に大きくなる

証拠金に対する利益、損失の額が、レバレッジが大きいときに比べて、相対的に小さくなる

例：1ドル=100円で買建てた場合。証拠金は100,000円。

最大レバレッジ 25倍/80%ロスカットの場合

建玉必要証拠金 100,000円で25,000ドル(2,500,000円)買建てる。

1ドル=99.200円まで為替が変動

(買建時の為替 100.000-評価時の為替 99.200) × 25,000 = **20,000円** (評価損は証拠金の20%)

証拠金 100,000円-評価損 20,000円 = 80,000円 ≤ 80,000円(証拠金の80%水準) ロスカットされる

最大レバレッジ 10倍/80%ロスカットの場合

建玉必要証拠金 100,000円で10,000ドル(1,000,000円)買建てる。

1ドル=99.200円まで為替が変動

(買建時の為替 100.000-評価時の為替 99.200) × 10,000 = **8,000円** (評価損は証拠金の8%)

証拠金 100,000円-評価損 8,000円 = 92,000円 > 80,000円(証拠金の80%水準) ロスカットされない

ロスカット基準の設定とリスクの関係について

ロスカット基準

大

小

証拠金に対する利益、損失の額が、レバレッジが小さいときに比べて、相対的に大きくなる

証拠金に対する損失の割合が小さいうちにロスカットされる

例：1ドル=100円で1万ドル(100万円)を買建ている場合

最大レバレッジ 10倍/80%ロスカットの場合 建玉必要証拠金 100,000円

1ドル=98.000円まで為替が変動

(買建時の為替 100.000-評価時の為替 98.000) × 10,000 = 20,000円 (評価損)

証拠金 100,000円-評価損 20,000円 = 80,000円 ≤ 80,000円(証拠金の80%水準)

この水準でロスカットされたと仮定すると、**損失は 20,000円** (損失は証拠金の20%)

最大レバレッジ 10倍/50%ロスカットの場合 建玉必要証拠金 100,000円

1ドル=95.000円まで為替が変動

(買建時の為替 100.000-評価時の為替 95.000) × 10,000 = 50,000円 (評価損)

証拠金 100,000円-評価損 50,000円 = 50,000円 ≤ 50,000円(証拠金の50%水準)

この水準でロスカットされたと仮定すると、**損失は 50,000円** (損失は証拠金の50%)

2. 電子交付による書面の交付について

ダイワ365FXでは、原則として交付すべき為替証拠金取引口座設定約諾書、取引所外国為替証拠金取引に係るご注意、取引所外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面、取引所外国為替証拠金取引利用・取引ルール及び下記各種報告書等は全て電子交付にて交付し、書面での交付は行いません。

(1) 取引報告書

ダイワ365FXの日次のお取引についての報告書です。ダイワ365FXのお取引もしくは証拠金振替を行った場合、日次の「取引報告書兼残高報告書」が発行されます。

(2) 取引残高報告書

6月、9月、12月、3月の各月末にダイワ365FXお取引口座に証拠金がある場合、それぞれの翌月初に四半期の「取引残高報告書」が発行されます。

(3) 年間損益報告書

年間損益報告書は、各年の1月1日から12月31日までの損益を集計した報告書で、原則、翌年の1月中旬に発行されます。

Ⅶ. 税金について

1. 個人のお客様に対する課税

ダイワ365FX（取引所外国為替証拠金取引）で発生した利益（売買益、スワップポイント収益）は、「先物取引に係る雑所得等」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。

ダイワ365FX（取引所外国為替証拠金取引）のお取引によって発生した損益は、店頭外国為替証拠金取引や株価指数先物取引、有価証券先物取引、商品先物取引、オプション取引（受渡し決済を除く）等と損益通算をすることができます。

ダイワ365FX（取引所外国為替証拠金取引）のお取引によって発生した損失額のうち、損益通算の結果、その年に控除しきれない損失額については、翌年以降3年間にわたって申告分離課税となる「先物取引に係る雑所得等」の金額から繰越控除できます。

損失の繰越控除の適用を受けるためには、損失の金額が生じた年（毎年1月～12月）について、確定申告をしておく必要があります。かつ、その後において連続して確定申告をしなければなりません。

2. 法人のお客様に対する課税

ダイワ365FX（取引所外国為替証拠金取引）で発生した所得（売買益、スワップポイント収益）は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

3. 支払調書

当社は、お客様の取引所外国為替証拠金取引について差金等決済を行った場合には、原則として、お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社の所轄税務署長に提出します。

※ 詳細については所轄の税務署にご確認ください。なお、今後、税制改正等が行われた場合、税制の取扱いが変更となる可能性があります。

Ⅷ. その他

1. 取引利用の禁止・解約事項について（本取引利用の禁止・解約）

お客様が次の禁止・解約事項のいずれかに該当したときは、為替証拠金取引口座設定約諾書第5条に基づき、当社により、お客様のすべての取引が解除され、ダイワ365FX口座も解約されます。

- (1) 為替証拠金取引口座設定約諾書、金融商品取引法その他の法令、取引所の定款、業務規程、為替特例、業務方法書、受託契約準則、為替証拠金規則、その他諸規則、決定事項及び慣行（以下「関連法令諸規則」という。）ならびに諸外国の法令、その他当社の約款、規定又は取引所外国為替証拠金取引利用・取引ルール等のいずれかに違反したとき
- (2) 為替証拠金取引口座設定約諾書若しくは取引所外国為替証拠金取引利用・取引ルール、その他当社の約款、規定又は取引ルール等のいずれかの改訂・変更に関して同意いただけず、当社に為替証拠金取引口座の解約を通告されたとき
- (3) 当社が定める口座開設基準を満たさなくなったとき
- (4) お客様が取引口座の解約の申出をしたとき
- (5) オンライントレード利用契約が終了し、又は解約されたとき
- (6) 所定の期日までに本取引に係る必要な代金又は料金等をお支払いいただけないとき
- (7) 口座名義人が死亡したとき
- (8) 反社会的勢力に関する次の事項に該当したとき
 - ・大和証券総合取引約款における確約が虚偽であると認められた場合
 - ・お客様が反社会的勢力であると認められた場合
 - ・お客様が暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為等を行い、当社が契約を継続しがたいと認めた場合
- (9) その他、やむを得ない事由により、当社より解約の申出をしたとき

上記の場合において、為替証拠金取引口座に残高があるときは、取引口座に振替えられます。

為替証拠金取引口座設定約諾書、取引所外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面及び取引所外国為替証拠金取引利用・取引ルールは変更されることがあり、それらの変更に関して同意いただけない場合、お取引が制限されることがあります。

また、お客様が、すべての建玉を決済してから新たに本取引を行わないまま1年を経過した場合、又はダイワ365FX口座開設の申込みをされてから本取引を行わないまま1年を経過した場合には、当社はお客様の本取引に係るサービスの利用を停止し又はダイワ365FX口座を解約できるものとします。

2. 取引利用の制限について

当社は、お客様のお取引状況、資産状況、意思能力の状況等を勘案の上、お客様が本取引を行うことが不適当と判断した場合には、お客様のお取引を制限することができるものとします。

3. 免責事項について

- (1) 天災地変等の不可抗力により、お客様の請求に係る担保物の返還が遅延した場合に生じた損害については、取引所及び当社はその責めを負いません。
- (2) 前項の事由による担保物の紛失、滅失、毀損等の損害についても取引所及び当社はその責めを負いま

せん。

- (3) 取引所及び当社が、諸届その他の書類に使用された印影を届出の印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱ったうへは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故があつても、そのために生じた損害については取引所及び当社はその責めを負いません。
- (4) 取引所における本取引の付合せ時間帯であるにもかかわらず、当社の取扱時間帯であるために、当社に対して本取引の委託ができないことにより生じた損害については、当社はその責めを負いません。
- (5) 当社について取引停止等の処分等が行われた場合において、為替証拠金取引口座設定約諾書に定める取扱い、又は取引所の定める取引参加者規程その他の規則に基づき行われる取扱いにより生じた損害については、取引所、移管先為替証拠金取引参加者及び当社はその責めを負いません。
- (6) 取引所の定める業務規程その他諸規則に基づき取引所が行う本取引の停止、お客様の当社への委託にかかる本取引の取消、及びその他取引所が市場の運営上必要と認めた行為により生じた損害については、取引所及び当社はその責めを負いません。
- (7) 取引所の閉鎖若しくは関連法令諸規則の変更等の事由により、お客様の本取引に係る注文に当社が応じ得ないことにより生じた損失及び損害等については、当社はその責めを負いません。
- (8) 電信・電話、インターネット、郵便等の通信手段における誤謬、遅滞等により生じた損失及び損害等については、当社はその責めを負いません。
- (9) システム障害により生じた損失及び損害等については、当社はその責めを負いません。
- (10) お客様が為替証拠金取引口座設定約諾書若しくは本取引の内容又は取引方法について誤解し又は理解不足であったことにより生じた損害等については、当社はその責めを負いません。
- (11) やむを得ない事由により、当社が本取引に係るサービスを停止し又は中止したことにより生じた損害等については、当社はその責めを負いません。
- (12) その他当社の責に帰すことのできない事由により生じた損失及び損害等については、当社はその責めを負いません。

IX. 問合せ窓口

取引所外国為替証拠金取引についてのお問い合わせ窓口

FX専用ダイヤル 0120-207337 (平日9:00~18:00)

以上